



新居浜

新居浜市新水道ビジョン

【令和3年度～令和10年度】

おいしい水を、子どもたちへ

～ 潤いのある街、にいはま ～



令和7年3月 改訂版
新居浜市上下水道局

【目 次】

第1章 はじめに 3～8

- 1 新居浜市新水道ビジョンの策定の趣旨 3
- 2 計画期間と目標年次 3
- 3 「新居浜市水道ビジョン」の位置づけ 4
- 4 新居浜市水道事業の沿革 5～6
- 5 水道施設の状況 7～8

第2章 水需要の状況 9～11

- 1 給水人口・給水戸数の状況 9
- 2 年間配水量・有収率の状況 9
- 3 給水収益（水道料金収入）の状況 10
- 4 人口の見通し 10
- 5 給水人口・有収水量の見通し 11

第3章 基本理念と施策目標 12

- 1 基本理念 12
- 2 施策目標 12

第4章 新居浜市水道事業の課題 13～15



第5章 取組方針と具体的施策 16～26

- 1 基本体系 16
 - 【安全】安全・安心な水質の水道 17～19
 - 【強靱】災害に強く安定供給できる水道 20～22
 - 【持続】健全かつ安定した経営を持続できる水道 23～26

第6章 目標管理 27～30

- 1 進捗管理 27～29
- 2 フォローアップ 30

資料編 32～49

- 1 主な事業計画 33
- 2 市政モニターアンケート調査結果 34～43
- 3 用語解説 44～46
- 4 管理指標の解説 47～49



第1章 はじめに

1 新居浜市新水道ビジョンの改定の趣旨

本市の水道事業は昭和29年に事業を開始して以来、70年にわたり公衆衛生の向上を通じた生活水準の向上、市民生活及び経済活動の発展を支えてまいりました。

しかし、現在、水道事業は多くの課題を抱えております。令和6年1月に発生した能登半島地震では、多くの地域で水道施設が被災し、長期にわたって断水が発生するなど、大きな被害が発生しました。これまでも、東日本大震災や熊本地震などによって、水道施設が被災しており、今後は、南海トラフ巨大地震の発生も懸念されることから、水道施設の耐震対策が急務となっています。また、事業創設期・拡張期に整備された施設の老朽化が進んでおり更新需要の増加に伴って、老朽化対策も必要となっています。

さらに、近年は少子化による人口の減少をはじめ、生活様式の変化や節水型機器の普及による水需要の減少などで、給水収益は減少の見込となっており、水道事業を取り巻く環境の変化は厳しさを増しております。

本市では平成22年（2010年）に地域水道ビジョンとして策定していた「新居浜市水道ビジョン」（平成28年3月改訂）の計画期間の満了をもって、令和3年（2021年）3月に「新居浜市新水道ビジョン」（以下、新水道ビジョン）を策定し、国の「新水道ビジョン」で明示された理想像の実現を目指して取り組んでまいりました。

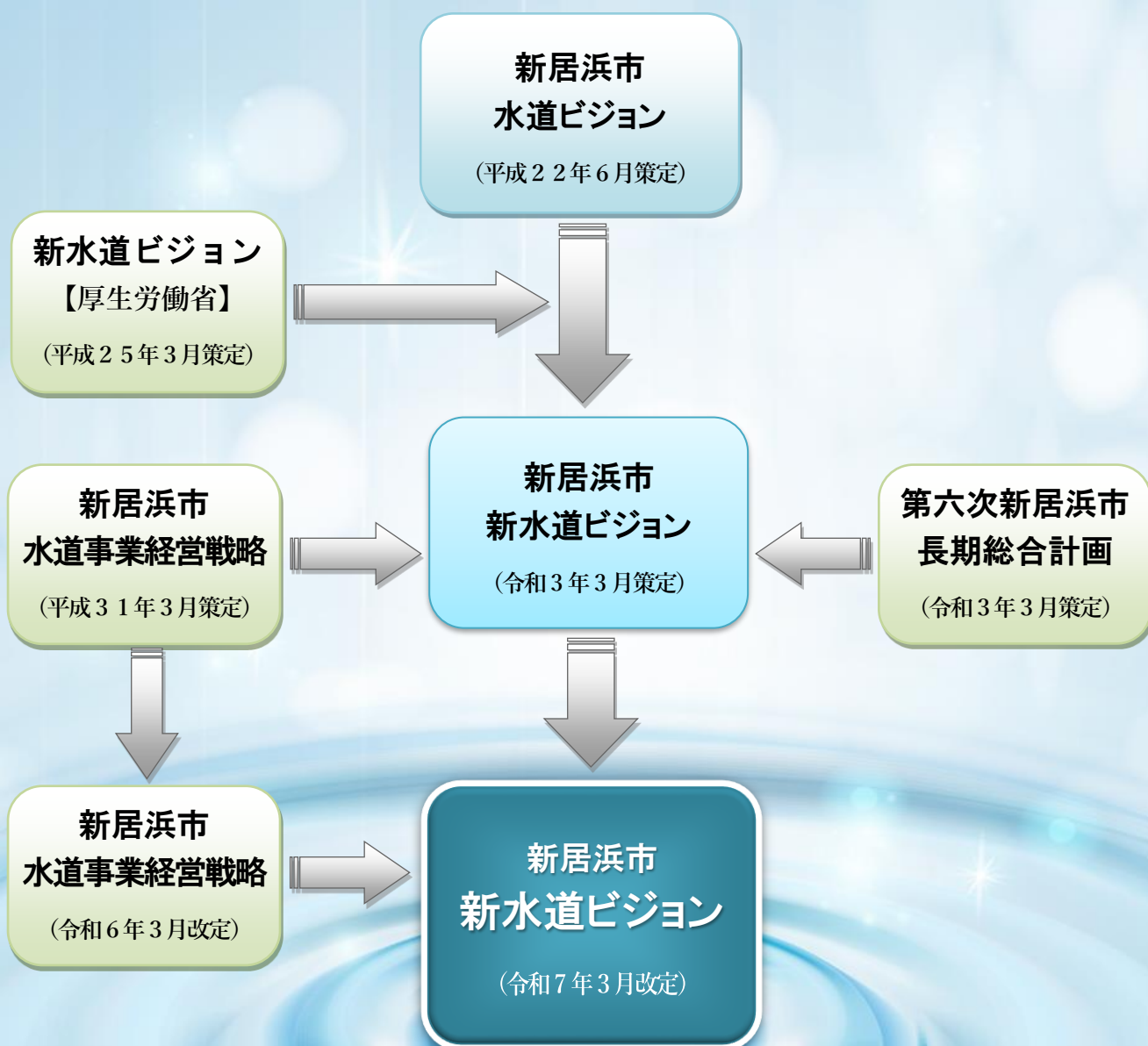
今回、新水道ビジョンが令和6年度（2024年度）を以って計画期間の中間年を迎えることから、本市水道事業が抱える諸課題の解決に向け、これまでの取り組みについて振り返りを行うとともに、社会情勢や経営状況の変化などを踏まえ、今後の取組方針と取り組むべき施策等について見直しを行うものです。

2 計画期間と目標年次

新水道ビジョンの計画期間は、開始年次を令和3年度（2021年度）、目標年次を令和10年度（2028年度）とする8年間です。計画期間満了後は、「新居浜市水道事業経営戦略」の改定に合わせ、一体化を図る予定としています。

3 「新居浜市新水道ビジョン」の位置づけ

新水道ビジョンは、国の新水道ビジョンで示された水道事業の理想像である「安全」「強靱」「持続」を具現化するため、国や本市の上位計画との整合を図りつつ、本市水道事業が令和3年度（2021年度）から令和10年度（2028年度）までの中長期的な視点で、目指すべき方向性に取り組むべき施策等をまとめたものです。



4 新居浜市水道事業の沿革

新居浜市は古くから、四国山脈の豊富で良質な水資源に恵まれていました。しかし、昭和21年の南海地震による地殻変動の影響で、海岸部に接する市街地の井戸水の塩水化や水位低下が発生しました。この現象は年を経るごとに深刻化し、生活用水や飲料水に大きな影響を及ぼしたことから、全市的に水道設置を求める声が高まりました。

そこで東京大学名誉教授“故広瀬孝六郎”博士の調査・指導のもと、昭和29年に水道布設事業計画を策定し、同年3月10日に事業認可を受け、現JR予讃線以北の尻無川以西を給水区域とし、計画給水人口35,000人の規模で新居浜市水道事業が創設されました。その後も数次にわたる町村合併により、合併地区の簡易水道を統合しながら順次給水規模を拡大させてきました。しかし、当時の施設は町村規模で設置した簡易水道のもので、急増する水需要に対応するには十分ではありませんでした。そこで、昭和45年3月、将来の給水人口の増加や生活様式の多様化に伴う水需要の増加に対応するため、新居浜市水道統合事業の認可を得て、昭和45年度から第3次、第4次、第5次、そして第6次拡張計画の長期事業を推進し、水源の開発をはじめとする施設の整備拡充を行ってきました。

その後、水道水質検査センターの設置(平成9年度)を行うなど、さらなる施設の充実を図りました。近年は人口減少局面を迎え、平成23年に計画給水人口を減少させる認可変更を行い、平成31年には組織と事業の効率化を目的として下水道事業と組織を統合し、現在は「上下水道局」として施設の管理・更新及び事業経営を行っています。

【年 表】

【事業内容等】

昭和29年度

■新居浜市上水道創設事業

計画給水区域：国鉄予讃線以北尻無川以西の地区
計画給水人口：35,000人 計画最大給水量：7,350 m³/日
工期：昭和29年度～昭和34年度

昭和35年度

■第1次拡張事業

計画給水区域：国鉄予讃線以北尻無川以東国領川以西の地区に拡張
計画給水人口：56,000人 計画最大給水量：11,760 m³/日
工期：昭和35年度～昭和38年度

昭和40年度

■第2次拡張事業

計画給水区域：中萩地区のうち松木・土橋・中村・西之端・本郷・横水に拡張
工期：昭和40年度（単年度）



昭和45年度

■第3次拡張事業（新居浜市水道統合事業）

計画給水区域：市内19箇所の水道のうち、山間部の一部
簡易水道地区を残して統合

計画給水人口：111,000人 計画最大給水量：42,160 m³/日

工期：昭和45年度～昭和55年度

昭和47年度

■第4次拡張事業（第3次拡張事業の計画変更）

計画給水区域：市内全域を一本化

計画給水人口：119,000人 計画最大給水量：44,930 m³/日

工期：昭和47年度～昭和55年度

昭和50年度

■第5次拡張事業（統合事業の見直し）

計画給水人口：130,000人 計画最大給水量：68,140 m³/日

工期：昭和50年度～昭和55年度（4次事業と並行）

平成3年度

■第6次拡張事業

計画給水人口：131,000人 計画最大給水量：78,200 m³/日

工期：平成3年度～平成12年度

平成8年度

■水道管理センター設置、集中監視システム導入

平成9年度

■水道水質検査センター設置

平成13年度

■基本10箇年計画及び高度浄水処理事業変更認可

計画給水人口：130,000人 計画最大給水量：78,200 m³/日

事業期間：平成13年度～平成22年度

平成22年度

■新居浜市水道ビジョン策定

平成22年度～令和2年度の本市水道事業の施策方針を策定

平成23年度

■経営変更認可（給水人口及び給水量見直し）

計画給水人口：120,000人 計画最大給水量：56,300 m³/日

事業期間：平成23年度～令和2年度

平成30年度

■新居浜市水道事業経営戦略策定

平成31年度～令和10年度の水道事業の投資・財政計画を策定

平成31年度

■上下水道事業組織統合

令和2年度

■新居浜市「新」水道ビジョン策定

令和3年度～令和10年度の本市水道事業の施策方針を策定

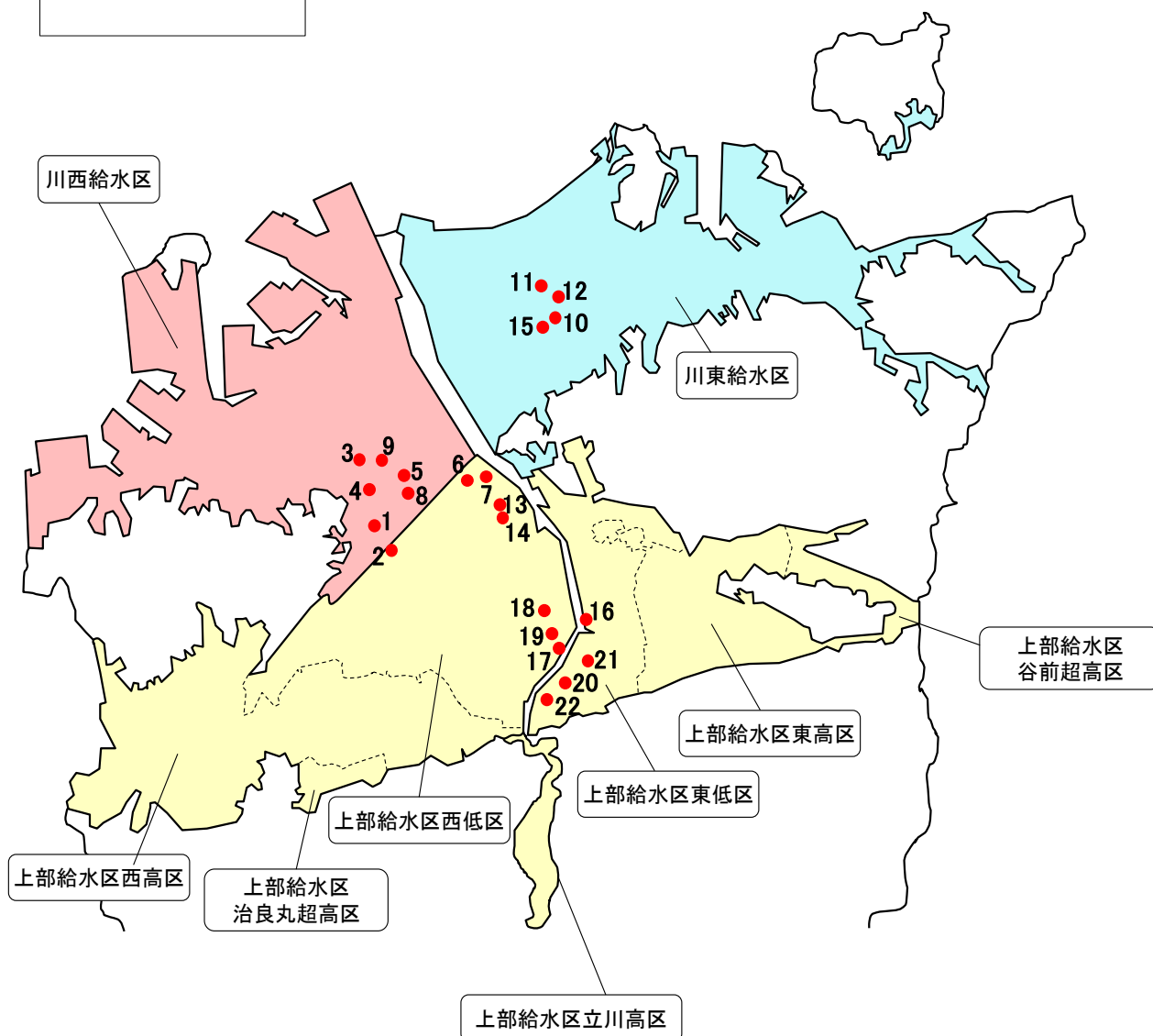
令和6年度

■滝の宮送水場 更新

5 水道施設の状況



本市水道事業は、3つの給水区に分かれており、それぞれの区域内に整備した22箇所の水源（地下水）から取水しています。取水した水は、送水場で減菌処理をした後、配水池へ送水し、自然流下により各家庭等に給水しています。





金子山配水池



新山根配水池

水源 ↓ 送水場 ↓ 配水池	(川西給水区)			(川東給水区)			(上部給水区)		
	No	水源名	計画取水量	No	水源名	計画取水量	No	水源名	計画取水量
	1	政枝第1水源	1,500 m ³ /日	10	横地水源	3,800 m ³ /日	16	吉岡水源	15,900 m ³ /日
	2	政枝第2水源	1,100 m ³ /日	11	宇高第1水源	2,800 m ³ /日	17	角野水源	2,700 m ³ /日
	3	桜内水源	3,500 m ³ /日	12	宇高第2水源	3,500 m ³ /日	18	上泉水源	2,700 m ³ /日
	4	西高木水源	2,000 m ³ /日	13	下泉北水源	3,600 m ³ /日	19	北内東水源	2,700 m ³ /日
	5	庄内西水源	2,700 m ³ /日	14	下泉南水源	2,900 m ³ /日	20	角野新田水源	3,000 m ³ /日
	6	庄内東水源	2,600 m ³ /日	15	田の上水源	2,000 m ³ /日	21	角野新田東水源	3,700 m ³ /日
	7	城下水源	2,500 m ³ /日				22	城主水源	7,300 m ³ /日
	8	東高木水源	2,200 m ³ /日						
	9	天神の木水源	4,000 m ³ /日						
							合 計		78,700 m ³ /日
	送水場名		浄水処理方法	送水場名		浄水処理方法	送水場名		浄水処理方法
	滝の宮送水場		減菌処理	清住送水場		脱酸素塔+除鉄・除マンガノ過+減菌処理	瑞応寺送水場		減菌処理
	新山根送水場		減菌処理				新山根送水場		減菌処理
	配水池名		貯留量	配水池名		貯留量	配水池名		貯留量
	金子山配水池		6,000 m ³	清住配水池		4,500 m ³	瑞応寺配水池など		
							7 施設		17,600 m ³
							合 計		28,100 m ³



滝の宮送水場ポンプ室

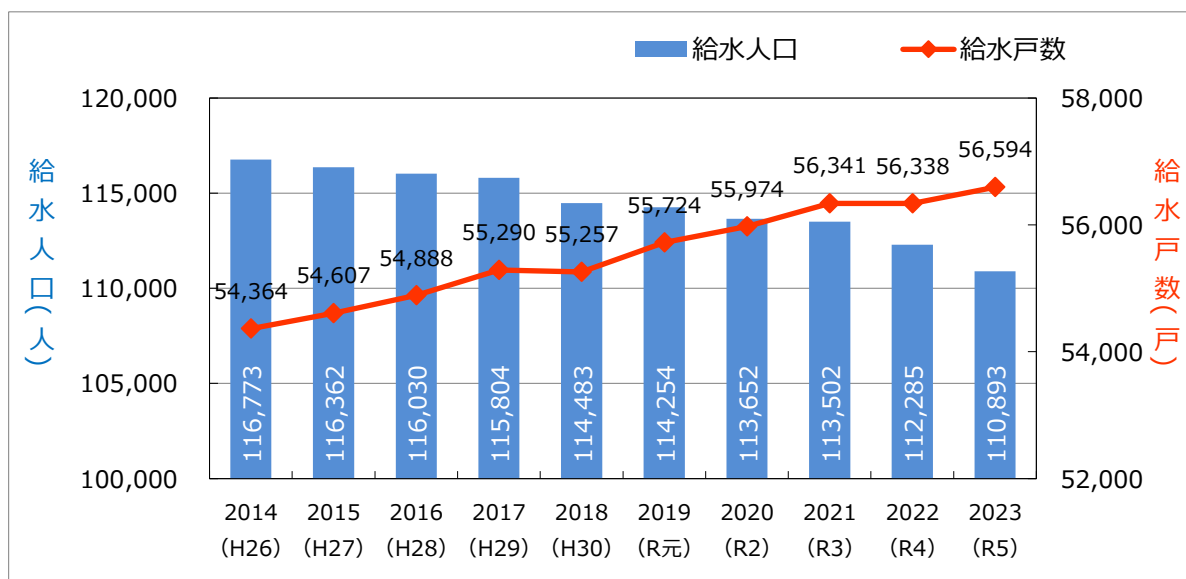


清住送水場浄水処理施設

第2章 水需要の状況

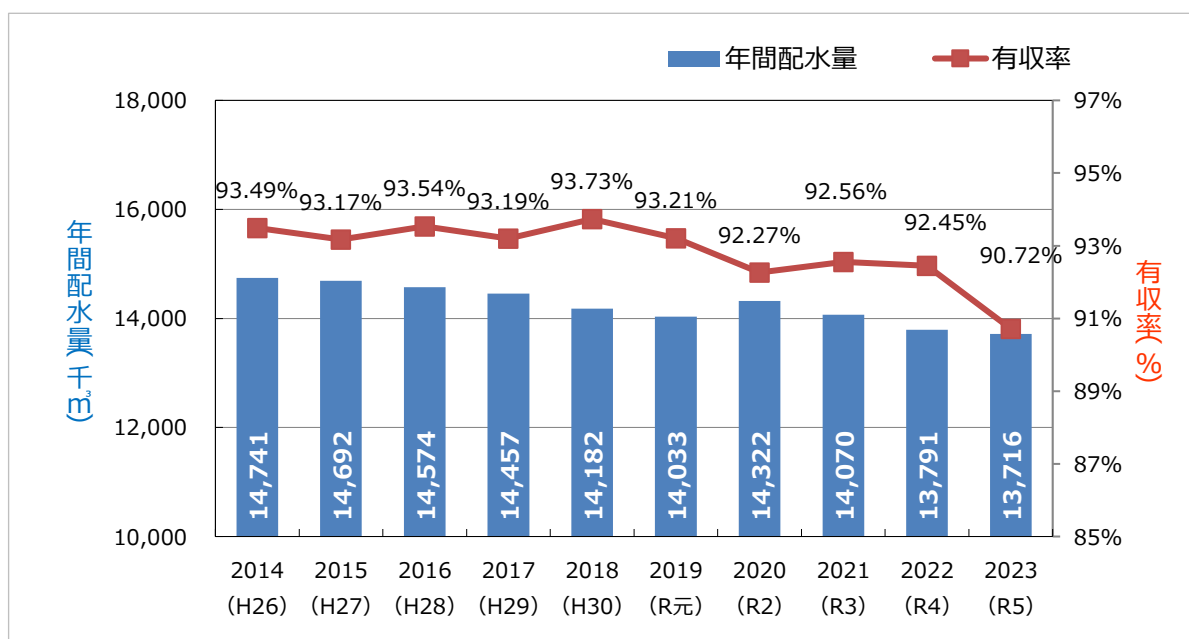
1 給水人口・給水戸数の状況

本市の給水人口は、少子化などの影響により年々減少が続いています。一方、給水戸数は、核家族化などによる世帯数の増加に伴い、増加傾向が続いていましたが、近年ほぼ横ばいとなる動きも見られることから、今後の推移を注視していく必要があります。



2 年間配水量・有収率の状況

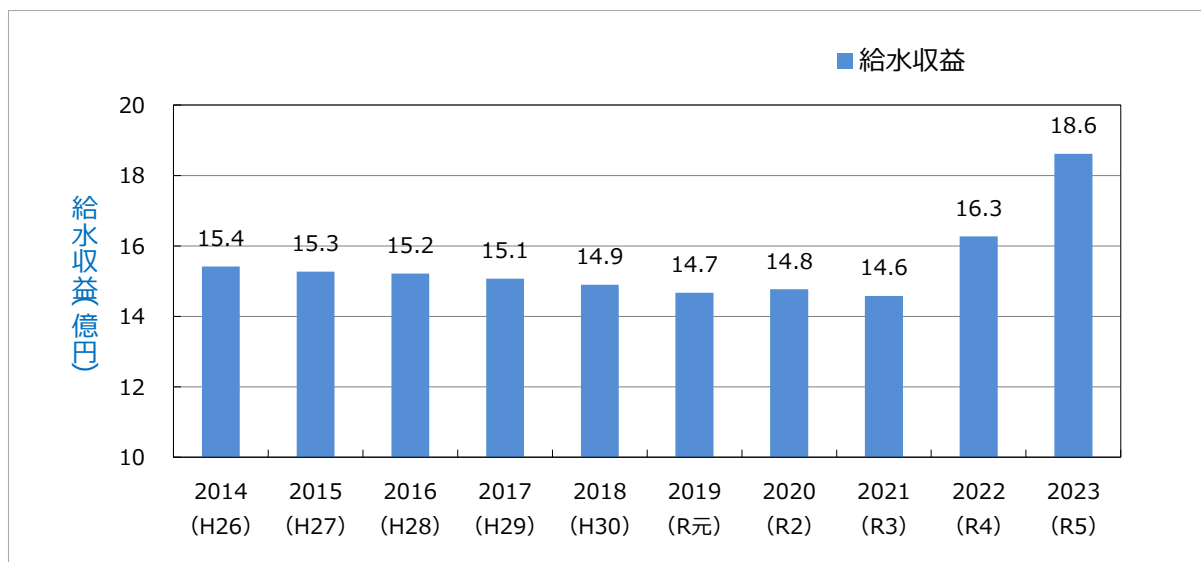
年間配水量は、給水人口の減少や節水型機器の普及などにより、減少が続いています。有収率については、平成25年度（2013年度）以降、高水準を維持していましたが、令和5年度に低下したことから、早急な対策が必要となっています。





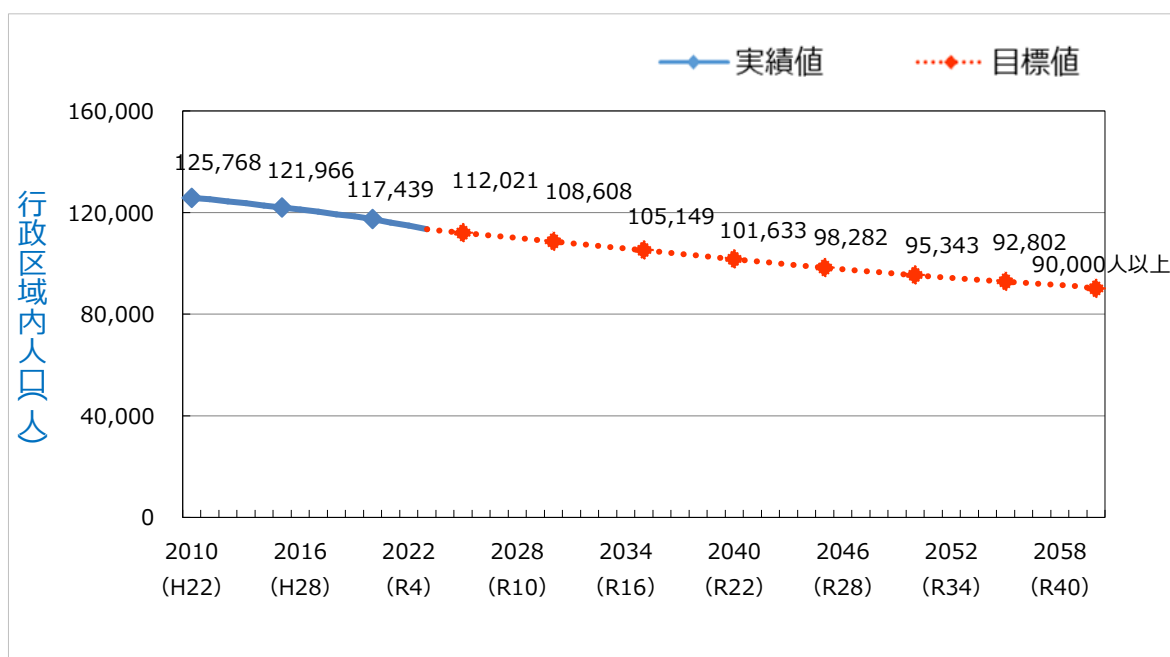
3 給水収益（水道料金収入）の状況

給水収益（水道料金収入）は、給水人口及び給水量の減少に伴い、減少が続いていましたが、令和4年10月から料金改定を行ったことで、増加に転じています。しかし、今後も給水人口の減少の傾向が続く見込みであることから、現行の料金水準を維持した場合、収益は徐々に減少する見通しです。



4 人口の見通し

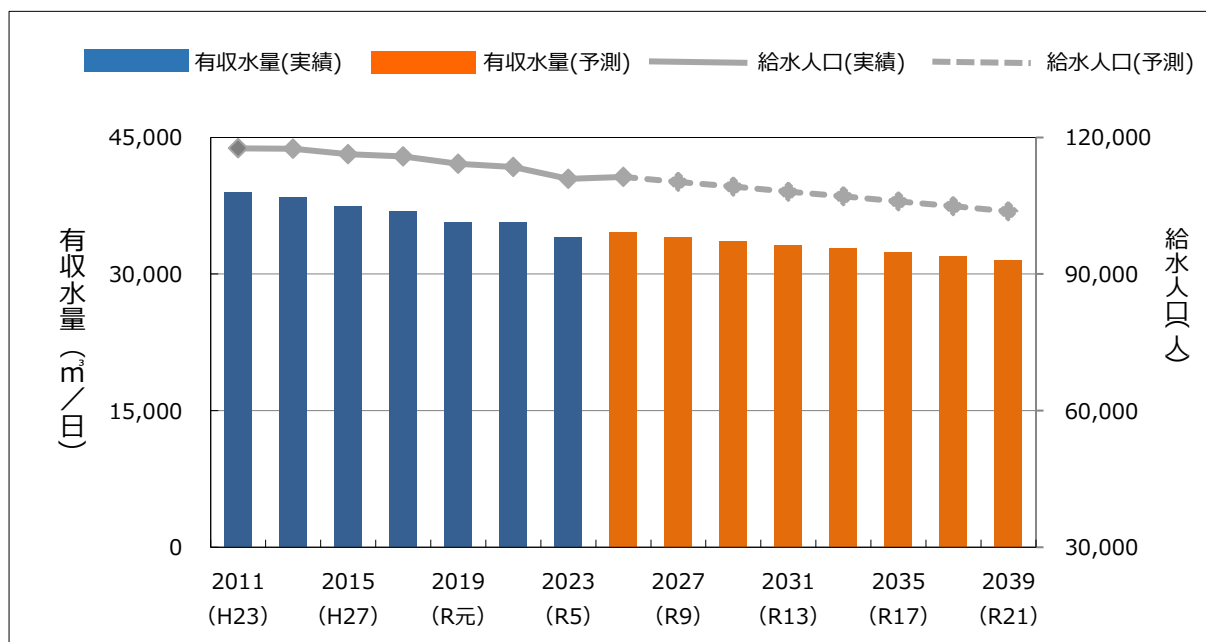
今後の行政区域内人口について、「新居浜市人口ビジョン」（平成27年12月策定）の将来展望においては、令和22年（2040年）まで10万人を維持し、令和42年（2060年）の目標人口を9万人としています。



5 給水人口・有収水量の見通し

給水人口は、行政区域内人口から給水区域外人口（別子山地区）を除いた人口（給水区域内人口）に普及率を乗じて算出しています。本市の普及率は、平成23年度以降徐々に増加しており、令和5年度（2023年度）には97.7%となっています。普及率は今後も僅かに増加していくものと推定し、給水人口を予測していますが、今後も人口減少が続くことから、給水人口も今後減少が続く見通しです。

有収水量は、人口減少と節水型機器の普及などを考慮して、用途別（生活用、業務営業用、工場用、その他用）に算出していますが、給水人口の減少などに伴って、全ての用途で減少が続いていく見通しです。令和5年度（2023年度）の実績では34,000 m³/日を下回り、令和15年度（2033年度）には33,000 m³/日、令和19年度（2037年度）には32,000 m³/日を下回る見通しとなっています。





第3章 基本理念と施策目標

1 基本理念

平成22年度に地域水道ビジョンとして策定した「新居浜市水道ビジョン」では、おいしい水を子どもたちに残していくことを願い、自然の恵みである良質な水を絶やさないうために、基本理念を「おいしい水を、子どもたちへ ～潤いのある街、にいはま～」と定めました。また、国の新水道ビジョンにおいても、130年間に渡り先人達が築き上げてきた地域の需要者との「信頼」を重要視し、バトンを未来につなぐ、としていることから、「新居浜市新水道ビジョン」の見直しとなる本改訂版におきましても、この基本理念を受け継いでまいります。



2 施策目標

基本理念として掲げた「おいしい水を、子どもたちへ ～潤いのある街、にいはま～」の実現を目指し、「安全」「強靱」「持続」の3つの施策目標を設定しました。

安全

■安全・安心な水質の水道

いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道

強靱

■災害に強く安定供給できる水道

自然災害等による被災を最小限にとどめ、迅速に復旧できる水道

持続

■健全で安定した経営を持続できる水道

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

第4章 新居浜市水道事業の課題

『新居浜市新水道ビジョン』で示した本市水道事業の課題について一部見直しを行ったものを示します。

1 水源保全

本市は、水道原水として良質で豊富な地下水に恵まれ、市内22箇所の井戸からくみ上げた地下水で水道水を100%まかなっており、水資源が豊富な状態にあります。自然災害による水源汚染や水量の悪化、浄化槽・工場排水・家畜糞尿等の未処理水による水源汚染などに対する備えが必要となっています。

安全

▷ 水源汚染に対する備え

2 水質管理

水道水の安全性の確認を行うため、自己検査施設である新居浜市水道水質検査センターでは、水道法に基づく基準項目検査に加え、より良い水質を追求するための水質管理目標設定項目についても水質検査を実施し、また、水源施設監視システムにより24時間監視を行っています。今後も検査体制を維持・継続し、信頼性の高い精度管理がされた水質検査を行う必要があります。

安全

▷ 水質管理の維持・継続



3 給水管理

給水ブロックの適正性を確認するために、各給水区の水圧・給水区末端水質・夜間流量などのデータ収集と整理を実施していますが、残留塩素濃度の低下が懸念される場合には、定期的に排水作業を行い、良好な水質の確保に努めています。人口減少などに伴い配水量が減少することで管内での滞留時間が長くなり、水質の悪化が懸念される給水区域の対策が必要となっています。

安全

▷ 水質悪化の防止

4 災害対策

東日本大震災や能登半島地震及び近年の豪雨災害では、水道施設にも大きな被害が発生しました。今後、本市においても南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生が懸念されています。被災した場合、長期間の断水等が発生する恐れがあるため、対策の必要性が高いことから、発災時に水道水を配水池内に確保するための緊急遮断弁の整備や、総合病院・避難所等の重要施設へ至る給水ルートの耐震対策を加速させる必要があります。

強 靱

▶ 耐震化整備

5 危機管理

災害時に迅速かつ的確に対応できるよう、毎年度、応急給水・応急復旧計画マニュアルの見直しを行っています。災害発生時には応急給水を行いながら、施設や管路の応急復旧を迅速に進めることが求められることから、より実践的で具体的な防災訓練やバックアップ体制の構築が必要となっています。

強 靱

▶ 危機管理体制の構築



6 施設管理

高度経済成長期（～昭和45年）に整備された多くの水道施設が耐用年数を迎え、昭和50年代から本格的に布設された水道管の老朽化が進んでいます。水道管の老朽化が進むと漏水等が発生するリスクが高まり、水道水の安定供給に支障をきたすおそれがあることから、水道施設や管路の計画的な更新が必要となっています。

強 靱

▶ 老朽化対策

7 健全経営

今後も人口減少や節水意識の高まりにより水需要は減少傾向が続く見通しです。一方で、水道施設や管路の老朽化及び自然災害への備えにかかる費用は増加傾向にあります。将来にわたり、安全・安心な水を持続的に供給できるよう、必要な料金収入の確保と効率的な事業運営に取り組んでいく必要があります。

持 続

▶ 収益確保とコスト縮減

8 組織体制

団塊世代の大量退職に伴い経験豊富な職員が大幅に減少したことや、行政組織の合理化に伴う人員削減が進んだ影響もあり、技術やノウハウの継承が十分に進まず、将来の水道事業の担う若手職員の確保が難しくなっています。さらに、自然災害による大規模被害も懸念される中、迅速かつ的確に対応ができる人材の育成や、組織力の強化が必要となっています。

持 続

▶ 人材育成と技術の継承

9 利用者サービス



令和6年7月に実施した市政モニターアンケートにおいては、以下の点などについて「知らない」と回答した方の割合が高いことがわかりました。

①本市の水道水が地下水で100%まかなわれており、厚生労働省おいしい水研究会が示す「おいしい水」の要件を満たしていること。②能登半島地震等の災害では、水道管の破損により多くの地域で断水が発生し、耐震対策の重要性が高まっているが、本市でも、水道施設の耐震化を進めていること。

この結果から、本市の良好な水道環境や耐震化等の災害に対する取り組みが市民の皆様あまり知られていないことがわかりました。自由記入欄にも「もっとPRを」という意見が多く、地震などの災害対策などについても、周知していく必要があります。

持 続

▶ 広報・広聴活動の強化

10 環境対策

給水区ごとの夜間配水量の監視や減圧弁の適正管理などによって、漏水防止に努めておりますが、管路の老朽化などにより、漏水が増加傾向にあります。漏水（不明水）の防止は、資源やエネルギーの浪費を抑える上で重要であることから、配水量が減少する中においても有収率を維持・向上することが課題となっています。また、水道事業は日本の総電力の約0.8%を消費するエネルギー消費型産業となっており、地球環境への負荷を軽減する事業運営を実施していく必要があります。

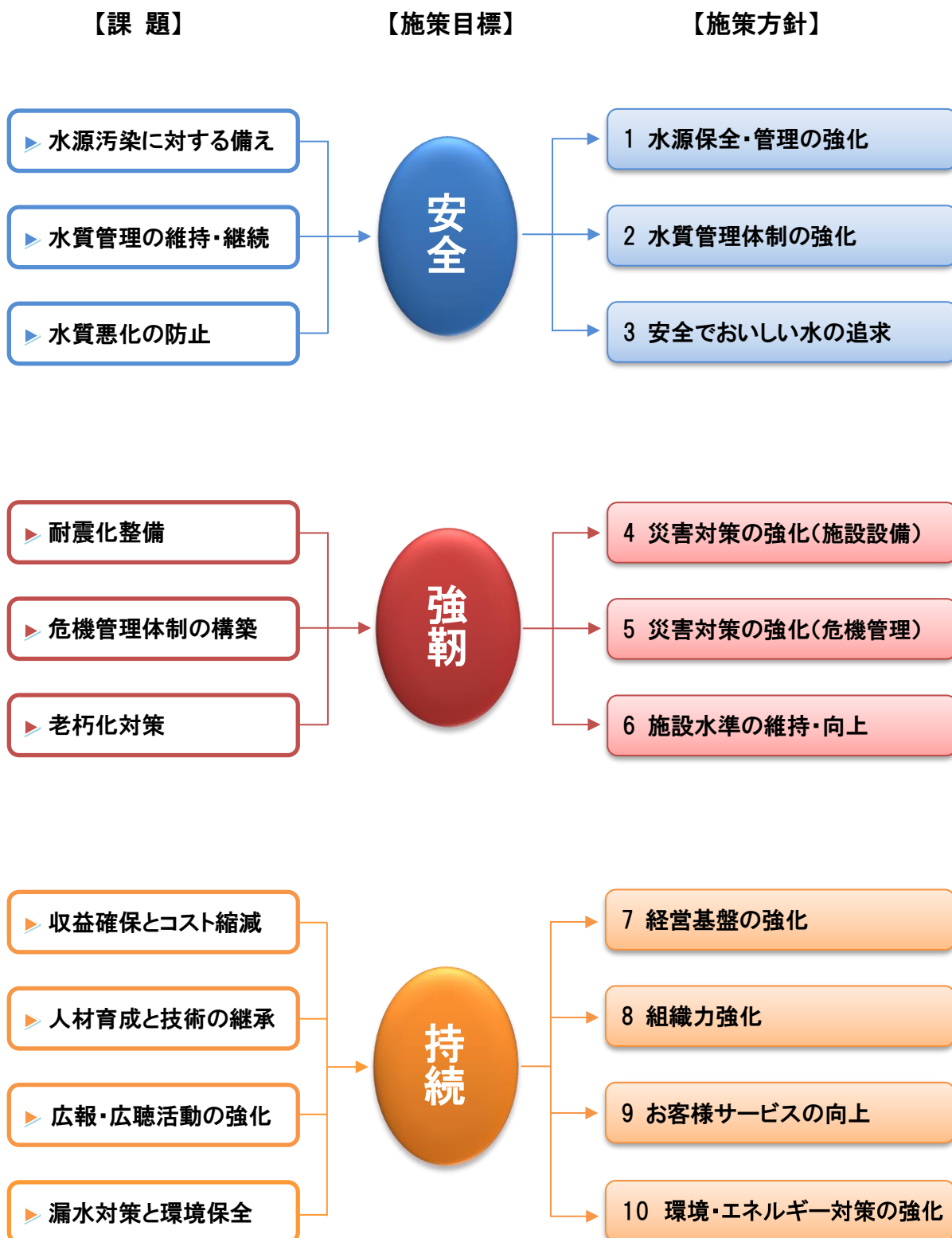
持 続

▶ 漏水対策と環境保全



第5章 取組方針と具体的施策

1 基本体系



安全

安全・安心な水質の水道

1 水源保全・管理の強化

【取組方針】

- ・ 水質の安全性を確保するため、より実効性のある対応が可能となるよう水安全計画の適宜見直しを行います。
- ・ 水源における水質汚染や事故を未然に防ぐため、水源地周辺の監視や防犯を強化するとともに、業務委託による環境整備や定期パトロールを継続的に実施します。また、工事等を実施する際には、必要に応じて、影響範囲の周辺住民や関係団体等と情報共有を図ります。
- ・ 水源施設監視システムを活用して水源施設の管理を実施し、取水量の適正化を図り、水道水の安定的な供給につとめます。また、井戸の定期的な浚渫工事及び改修に取り組み、適正な管理に努めます。

【具体的施策】

- ① 水安全計画の見直し
- ② 水源周辺における浄化槽、工場、事業所排水の把握、農薬散布等の監視
- ③ 水源施設への外敵脅威からの防犯強化
- ④ 水源地の定期清掃の継続
- ⑤ 水源地の定期パトロールの継続
- ⑥ 周辺住民及び関係団体等との情報共有
- ⑦ 水需要に応じた取水量の適正化
- ⑧ 水源施設監視システムの適正な管理と運用
- ⑨ 井戸の適正な管理

【目標管理指標】

項 目	単位	実績値 令和2年度	実績値 令和6年度	最終目標値 令和10年度
水源余裕率	%	85.4	96.8	96.8
自己保有水源率	%	100	100	100

2 水質管理体制の強化

【取組方針】

- ・安全で良質な水道水を目指し、水道法に基づいた基準項目検査に加え、より一層の水道水の信頼性を確保するため、PFAS などを含む水質管理目標設定項目検査及びクリプトスポリジウム対策としての指標菌検査に取り組みます。
また、今後の施設の統廃合などに合わせて、適切な水質検査箇所及び検査頻度を設定します。
- ・水質検査精度の維持向上に向け、適正な検査機器の保守点検や管理を行うとともに、検査機器講習会への参加などを通して検査員の技能向上を図り、リスクレベルに応じた検査と管理を実施します。
- ・浄水設備等の要否について検討し、必要に応じて導入します。

【具体的施策】

- ① 水質管理の継続
- ② 水源の水質監視の継続
- ③ 水質検査箇所及び頻度の拡充
- ④ 検査精度の確保
- ⑤ リスクレベルに応じた検査・管理
- ⑥ 浄水設備等の導入

【目標管理指標】

項 目	単位	実績値 令和2年度	実績値 令和6年度	最終目標値 令和10年度
水質基準適合率	%	100	100	100
原水水質監視度	項目	40	40	40
総トリハロメタン(消毒副生成物) 不適合率	%	0	0	0

3 安全でおいしい水の追求

【取組方針】

- ・ 人口減少に伴い配水量の減少により管内での滞留時間が長くなると、水質の悪化が懸念されることから、地域ごとの人口減少や環境変化に伴い、給水ブロック内のダウンサイジング（統廃合）を考慮した最適な配水管網の整備に取り組みます。
- ・ 自動監視装置の維持管理及び保守点検、最適な設置位置について検討し、運用制度の向上に努めます。
- ・ 貯水槽水道の安全性を確保するためには、使用者または所有者（管理者）による適切な維持管理が不可欠であることから、貯水槽水道の管理指導に取り組みます。

【具体的施策】

- ① ダウンサイジングを考慮した給水区の最適管網の構築
- ② 残留塩素濃度及び濁度の継続監視
- ③ 貯水槽水道の管理指導の継続

【目標管理指標】

項 目	単位	実績値 令和2年度	実績値 令和6年度	最終目標値 令和10年度
平均残留塩素濃度	mg/ℓ	0.17	0.19	0.20
おいしい水の要件適合率	%	100	100	100

強 韌

災害に強く安定供給できる水道

4 災害対策の強化(施設設備)

【取組方針】

- ・ 水道水を安定して供給するためには、水道施設や管路の更新・耐震化が必要不可欠であることから、耐震工法指針に準拠した各施設、管路の整備計画の策定及び修正に取り組み、計画的に更新・耐震化整備を進めます。
- ・ 災害時に応急給水用の水道水を確保するため、耐震補強や長寿命化整備を実施した配水池への緊急遮断弁の設置や、給水ポイント増設のために各給水区への応急給水栓の設置を検討するとともに、施設間での補水が可能となるよう、整備に取り組みます。
- ・ 非常用発電設備の設置などの停電対策や浸水被害への対策についても検討し、対策の実施に取り組みます。

【具体的施策】

- ① 耐震工法指針に準拠した施設整備
- ② 各施設の整備計画の策定及び修正
- ③ 管路更新・耐震化計画の策定及び修正
- ④ 施設及び管路の耐震化整備
- ⑤ 緊急遮断弁の整備
- ⑥ 応急給水設備の拡充
- ⑦ 施設間の相互連絡体制(管路)の整備
- ⑧ 水源施設における停電及び浸水対策の検討

【目標管理指標】

項 目	単位	実績値 令和2年度	実績値 令和6年度	最終目標値 令和10年度
配水池耐震化率	%	71.4	71.4	76.7
基幹管路耐震化率	%	37.2	43.1	50.0
応急給水目標水量	m ³ /日	12,940	12,940	14,440

5 災害対策の強化(危機管理)

【取組方針】

- ・大規模災害に備え、愛媛県地域防災計画及び新居浜市地域防災計画の改訂や水道施設の整備などに併せ、応急給水・応急復旧計画マニュアルの適宜見直しを行います。マニュアルに基づき研修会や講習会を開催し、災害時における判断力の養成や応急対応における知識の向上を図るとともに、動員参集・情報連絡・応急給水等の防災訓練を行い、災害時に水道応急活動が迅速かつ的確に実施できるよう努めます。
- ・大規模な災害時には他自治体との協力体制が不可欠であることから、他自治体との相互応援活動が的確に実施できるよう、公益社団法人日本水道協会などが主催する広域災害訓練に積極的に参加します。
- ・災害時の水源確保の観点から、災害時における濁った井戸の取水停止等の措置についてのマニュアルについて必要に応じて見直し、修正・更新を行います。

【具体的施策】

- ① 応急給水・応急復旧計画マニュアルの見直し
- ② マニュアルに基づく教育・訓練の実施
- ③ 広域災害訓練の積極的参加
- ④ 災害時の水源の取水量の縮減や取水停止等の措置について、必要に応じたマニュアルの見直し、修正及び更新

【目標管理指標】

項 目	単位	実績値 令和2年度	実績値 令和6年度	最終目標値 令和10年度
災害対応訓練実施回数	回	3	3	3

6 施設水準の維持・向上

【取組方針】

- ・ 施設や管路の適切な資産管理を行うためには、水道システムの情報が常に最新かつ正確であることが求められることから、管路（施設）台帳システムの更新を行うとともに、施設台帳（電磁流量計・減圧弁）の整備にも取り組み、水道施設の適切な維持管理に努めます。
- ・ 施設整備における過大投資を避けるため、耐用年数にとらわれず、各施設の正確な状況を把握し、長期利活用が図れるよう長寿命化に取り組みます。
- ・ 事業の進捗に応じてアセットマネジメント計画の見直しを行い、施設及び管路の整備計画に基づき、計画的な更新・耐震化整備に取り組みます。

【具体的施策】

- ① 管路（施設）台帳システムの維持・更新
- ② 施設台帳（電磁流量計・減圧弁）の維持・更新
- ③ アセットマネジメント計画の修正
- ④ 水道施設更新・耐震化計画の実施
- ⑤ 管路更新・耐震化計画の実施

【目標管理指標】

項 目	単位	実績値 令和2年度	実績値 (見込) 令和6年度	最終目標値 令和10年度
管路更新率	%	0.95	0.52	1.10
有収率	%	93.2	89.1	94.0
給水圧不適正率	%	0	0	0

持 続

健全で安定した経営を持続できる水道

7 経営基盤の強化

【取組方針】

- ・ 経営の効率化を図るため、事務事業の見直しを行うとともに、窓口業務・検針業務・収納業務・倉庫業務・宿日直業務等の包括的業務委託の更新に際しては、委託内容やコストについて適宜精査を行いながら、滞納整理業務の強化による未収金の縮減に努めます。また、施設の維持管理や更新においては、ウォーターPPPの導入について検討を進め、民間の技術力やノウハウの活用に取り組みます。
- ・ 高度経済成長期に建設した施設及び管路の老朽化対策や、災害対策のための施設整備費の確保に向け、施設のダウンサイジング（統廃合）及びランニングコストの削減などに努めるとともに、人口減少に伴う料金収入の減少が続いている状況を踏まえ、収支バランスを考慮した料金水準の検討及び改定に取り組みます。

【具体的施策】

- ① 事務事業の省力化と合理化
- ② 民間の技術力やノウハウの活用
- ③ 未収金の縮減
- ④ 維持管理費の削減
- ⑤ 工事コストの縮減
- ⑥ 水道料金水準の適正化

【目標管理指標】

項 目	単位	実績値 令和2年度	実績値 令和6年度	最終目標値 令和10年度
経常収支比率	%	120.0	130.1	100 以上
企業債残高対給水収益比率	%	403.0	274.4	270 以下

8 組織力強化

【取組方針】

- ▶ 組織力強化に向け、組織体制及び職員数の見直しを行い、若手職員へ技術やノウハウの継承ができるよう内部研修の充実を図るとともに、有益な外部研修を活用し、人材育成に努めます。また、漏水などの突発的な事故に伴う修理や漏水調査などの現場業務については、技術職員全体で行い、緊急時における対応力や判断力など多くの水道技術における知見を得られるよう取り組みます。
- ▶ 料金収入や職員数の減少が進んでいる状況などを勘案し、水道事業の安定的な継続のためには、将来的な事業統合や官民連携などが必要と考えられるため、愛媛県水道広域化推進プラン及び水道基盤強化計画検討会に参加し、広域連携の可能性について検討します。

【具体的施策】

- ① 組織体制及び職員数の見直し
- ② 職場内研修の実施
- ③ 外部研修への参加
- ④ 広域連携の検討

【目標管理指標】

項 目	単位	実績値 令和2年度	実績値 令和6年度	最終目標値 令和10年度
研修受講回数	回	23	24	25

※令和2年度は新型コロナウイルス流行のため、実績値は令和元年度の実績にて計上

9 お客様サービスの向上

【取組方針】

- ・ 市民の皆様安心して水道水をご利用いただけるよう、本市の良好な水道環境や水道水のおいしさ及び災害対策への取り組みなどを周知するため、水道施設への社会見学の受け入れやホームページの充実など、より効果的なPR方法について検討し、積極的に取り組めます。
- ・ インターネットサービスや支払方法の拡充について検討し、利用者サービスの利便性向上に努めます。
- ・ 定期的にアンケート調査を実施し、本市水道事業に対する市民の皆様の意識やご意見をお伺いし、水道事業運営の参考とし、改善に取り組めます。

【具体的施策】

- ① 水道事業の積極的なPR
- ② 水道施設への社会見学の受け入れ
- ③ ホームページの充実
- ④ 支払方法の拡充
- ⑤ インターネットサービスの拡充
- ⑥ アンケート調査の継続実施

【目標管理指標】

項 目	単位	実績値 令和2年度	実績値 令和6年度	最終目標値 令和10年度
情報発信回数	回	2	9	10

10 環境・エネルギー対策の強化

【取組方針】

- ・ 資源の浪費防止及び有効活用を図る観点から、漏水対策を継続的に実施するとともに、工事に伴い発生する建設副産物の再利用に取り組みます。
- ・ エネルギーの有効活用を図る観点から、直結増圧給水方式の拡充に取り組むとともに、省エネルギー機器の導入や夜間電力の使用割合を向上し、電気料金削減に取り組みます。
- ・ 上位計画である第六次長期総合計画において、電気事業参入に関する可能性等について、検討を行います。

【具体的施策】

- ① 漏水防止対策の継続的实施
- ② 建設副産物などの有効活用
- ③ 直結増圧給水方式の拡充
- ④ 省エネルギー機器の導入
- ⑤ 夜間電力の積極的活用
- ⑥ 電気事業参入に関する検討

【目標管理指標】

項 目	単位	実績値 令和2年度	実績値 令和6年度	最終目標値 令和10年度
建設副産物リサイクル率 (As/Co 塊)	%	100	100	100
配水量 1 m ³ 当たり電力消費量	kwh/m ³	0.60	0.59	0.58

※As…アスファルト Co…コンクリート

第6章 目標管理

1 進捗管理

具体的施策の進捗状況は、以下の評価シートに基づいて管理・検証を行います。

【※目標達成2点、実施中1点、未実施0点】

安全

～ 安全・安心な水質の水道 ～

施策 番号	具体的施策	目標（判定基準）	～令和6年度		～令和10年度	
			基準点	評価点	評価点	評価点
1-①	水安全計画の見直し	見直しの実施	2	2	2	
1-②	水源周辺における浄化槽、工場、事業所排水の把握、農薬散布等の監視	監視箇所状況の継続把握及び農薬散布等の監視	2	2	2	
1-③	水源施設への外敵脅威からの防犯強化	既設防犯設備の整備及び新たな防犯設備の導入	2	2	2	
1-④	水源地の定期清掃を継続	環境整備事業の実施	2	2	2	
1-⑤	水源地の定期パトロールの継続	定期パトロールの実施	2	2	2	
1-⑥	周辺住民との連携強化	連携強化策の実施	2	1	2	
1-⑦	水需要に応じた取水量の適正化	取水量の適正化	2	2	2	
1-⑧	水源施設監視システムの適正運用	適正運用	2	2	2	
1-⑨	井戸の適正な管理	計画に基づく浚渫工事の実施	2	2	2	
2-①	水質管理の継続	基準項目検査及び目標設定項目検査の実施	2	2	2	
2-②	水源の水質監視の継続	原水基準項目検査及び指標菌検査の実施	2	2	2	
2-③	水質検査箇所及び頻度の拡充	施設再編に合わせた検査箇所及び頻度の設定	2	2	2	
2-④	検査精度の確保	愛媛県が実施する水質検査精度管理の実施	2	2	2	
2-⑤	リスクレベルに応じた検査・管理	水安全計画見直しに伴うリスクレベルの再設定及び検査・管理	2	2	2	
2-⑥	浄水施設等の導入	必要性の有無について検討必要と判断した場合は導入	2	1	2	
3-①	ダウンサイジングを考慮した給水区の最適管網の構築	ダウンサイジングの実施	2	2	2	
3-②	残留塩素濃度及び濁度の継続監視	水質監視装置による継続監視	2	2	2	
3-③	貯水槽水道の管理指導の継続	管理指導の実施	2	2	2	
合 計 点			36	34	36	
進 捗 率 (評価点／基準点×100)			94.4%			

**強 韌****～ 災害に強く安定供給できる水道 ～****第6章**

施策 番号	具体的施策	目標（判定基準）	～令和 6 年度		～令和 10 年度	
			基準点	評価点	基準点	評価点
4-①	耐震工法指針に準拠した施設設備	指針に準拠した更新耐震化の実施	2	2	2	
4-②	各施設の整備計画の策定及び修正	アセットマネジメント計画の修正	2	2	2	
4-③	管路更新・耐震化計画の策定及び修正	アセットマネジメント計画の修正	2	2	2	
4-④	施設及び管路の耐震化整備	配水池耐震化率 80% 基幹管路耐震化率 50%	2	2	2	
4-⑤	緊急遮断弁の整備	緊急遮断弁の設置	2	2	2	
4-⑥	応急給水設備の拡充	給水ポイントの増設	2	2	2	
4-⑦	施設間の相互連絡計画の策定及び整備	アセットマネジメント計画の修正	2	2	2	
4-⑧	水源施設における停電及び浸水対策の検討	計画の策定及び計画に基づく対策の実施	2	1	2	
5-①	応急給水・応急復旧計画マニュアルの見直し	見直しの実施	2	2	2	
5-②	マニュアルに基づく教育・訓練の実施	教育・訓練の実施	2	2	2	
5-③	広域災害訓練の積極的参加	日本水道協会などが主催する広域災害訓練への参加	2	2	2	
5-④	災害時における濁った井戸や表流水の一時的利活用についてのマニュアル化	水質異常時における摂取制限を伴う給水継続マニュアルの策定	2	2	2	
6-①	管路（施設）台帳システムの維持・更新	維持更新の実施	2	2	2	
6-②	施設台帳（電磁流量計・減圧弁）の維持・更新	維持更新の実施	2	2	2	
6-③	アセットマネジメント計画の修正	アセットマネジメント計画の修正	2	2	2	
6-④	水道施設更新・耐震化計画の実施	計画に基づく更新耐震化の実施	2	2	2	
6-⑤	管路更新・耐震化計画の実施	計画に基づく更新耐震化の実施	2	2	2	
合 計 点			34	33	34	
進 捗 率 (評価点／基準点×100)			97.1%			

持 続

～ 健全で安定した経営を持続できる水道 ～

施策 番号	具体的施策	目標（判定基準）	～令和 6 年度		～令和 10 年度	
			基準点	評価点	基準点	評価点
7-①	事務事業の省力化と合理化	省力化、合理化の実施	2	2	2	
7-②	民間の技術力やノウハウの活用	包括的民間委託の実施	2	2	2	
7-③	未収金の縮減	対前年未収金金額の縮減	2	2	2	
7-④	維持管理費の削減	ダウンサイジングの実施	2	2	2	
7-⑤	工事コストの縮減	工事コスト縮減の実施	2	2	2	
7-⑥	水道料金水準の適正化	料金改定の実施	2	2	2	
8-①	組織体制及び職員数の見直し	見直しの実施	2	2	2	
8-②	職場内研修の実施	内部研修の実施	2	2	2	
8-③	外部研修への参加	外部研修への参加	2	2	2	
8-④	広域連携の検討	水道事業担当者会議への参加	2	2	2	
9-①	水道事業の積極的な P R	P R 活動の実施	2	2	2	
9-②	水道施設への社会見学の受け入れ	社会見学の受け入れの実施	2	2	2	
9-③	ホームページの充実	ホームページの機能的更新	2	2	2	
9-④	支払方法の拡充	料金支払方法の拡充	2	1	2	
9-⑤	インターネットサービスの拡充	インターネットサービスの拡充	2	2	2	
9-⑥	アンケート調査の継続実施	アンケート調査の実施	2	2	2	
10-①	漏水防止対策の継続実施	漏水対策の継続実施	2	2	2	
10-②	建設副産物などの有効活用	リサイクル率 100% (As/Co 塊)	2	2	2	
10-③	直結増圧給水方式の拡充	直結増圧給水の施工	2	2	2	
10-④	省エネルギー機器の導入	高効率ポンプを 21 台以上導入	2	1	2	
10-⑤	夜間電力の積極的活用	夜間電力の活用	2	2	2	
10-⑥	電気事業参入に関する検討	地域新電力による有利性や地域の活性化と発展などについての検証	2	2	2	
合 計 点			44	42	44	
進 捗 率 (評価点／基準点×100)			95.5%			



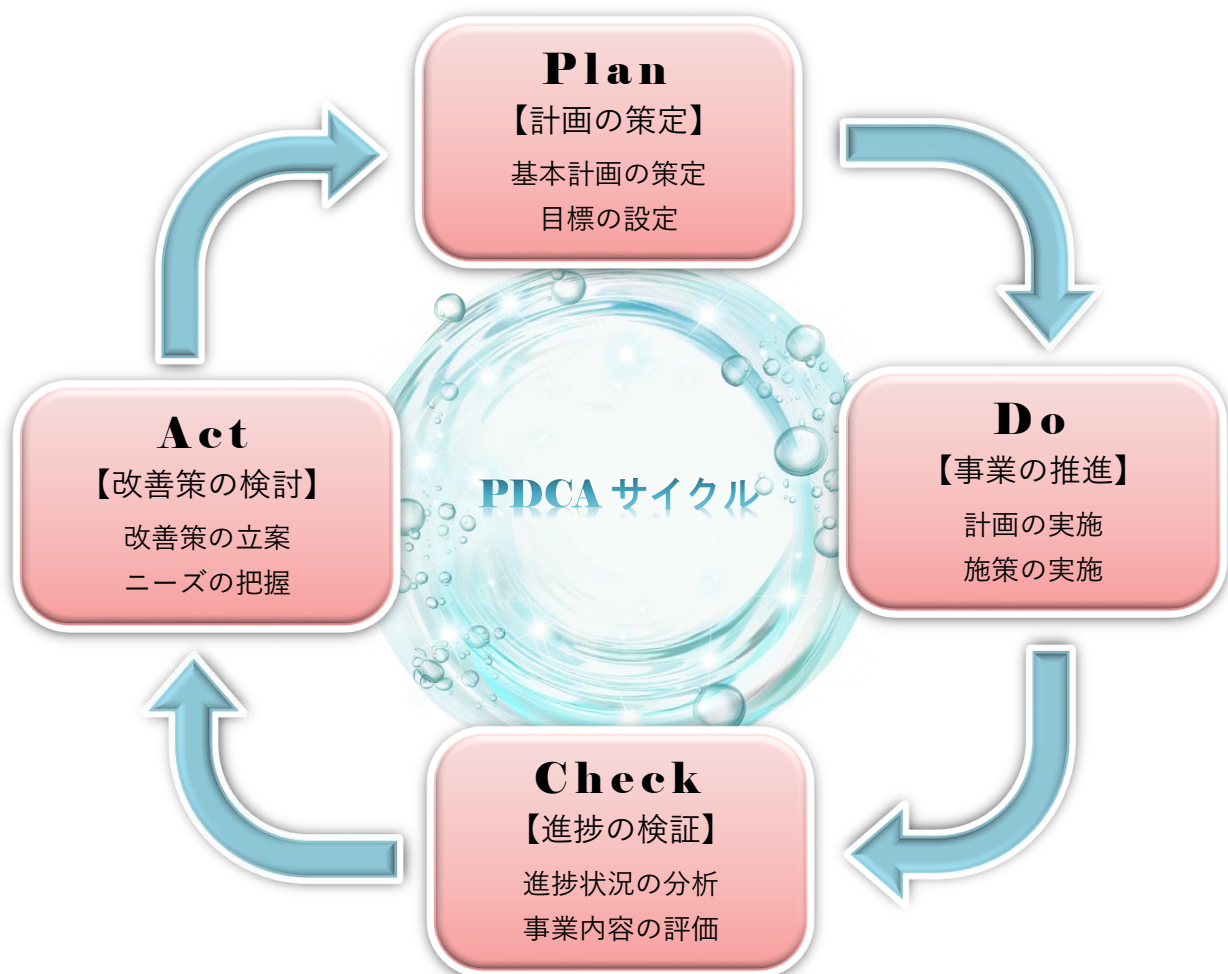
2 フォローアップ

新水道ビジョンの実現においては、「PDCAサイクル」の活用により、当初の計画や事業推進に伴う問題点、事業の有効性を確認し、この度中間見直しを行いました。

今回行った新水道ビジョンの見直しでは、将来を見据えた水道の理想像として、「安全」「強靱」「持続」を掲げ、その実現に向けた課題と取り組みについて改めて整理・確認し、これまでの振り返りを行いました。

振り返りの結果を踏まえ、これまでに既に目標を達成している取り組みについては、良好な状況を維持することに努めるとともに、実施中または未実施となっているものは、今後、計画期間が満了となる令和10年(2028年)に向けて達成に向けて努めていくものとします。

また、今後の水道事業を取り巻く環境や財政状況などに大きな変化があった場合には、適宜見直しを行うこととします。





新居浜市新水道ビジョン

2024年度
上水道
2024年度

【資料編】

1 主な事業計画

資料編

事業内容		R7	R8	R9	R10
配水池耐震化・ 長寿命化整備	金子山配水池				
	清住配水池				
導水管・送水管整備	導水管				
	送水管				
重要施設配水管整備	配水管				
道路関連管路整備	配水管				
漏水多発路線の管路整備	配水管				
その他管路整備	配水管				
水源地等設備更新					



【配水池(写真左)と基幹管路(写真右)の耐震対策の様子】

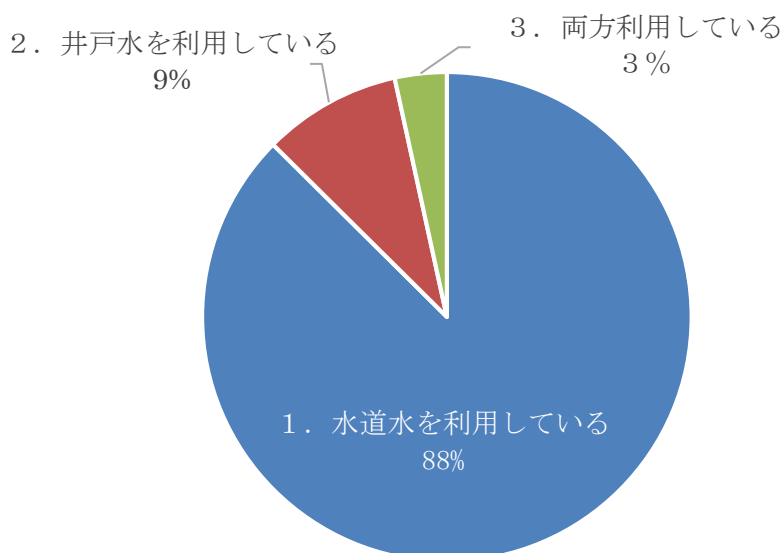
2 市政モニターアンケート調査結果

市政モニターの皆様に、今後の水道事業運営の参考とするため、アンケート調査を実施し、本市水道事業に対する意識やご意見を伺いました。

- 【調査概要】 対 象 者：令和6年度市政モニター 200人
 調査期間：令和6年7月1日（月）～令和6年7月15日（月）
 調査方法：郵送またはインターネット回答による
 回 答 率：84.5%

問1. 水道水と井戸水のどちらを利用していますか。（1つ選択）

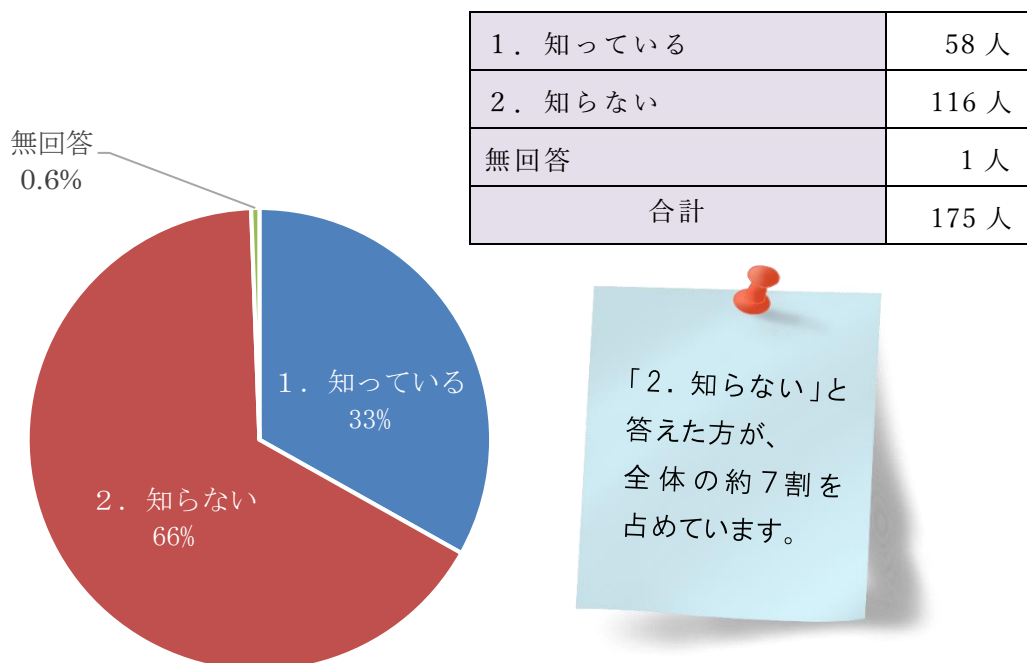
1. 水道水を利用している	153 人
2. 井戸水を利用している	16 人
3. 両方利用している	6 人
合計	175 人



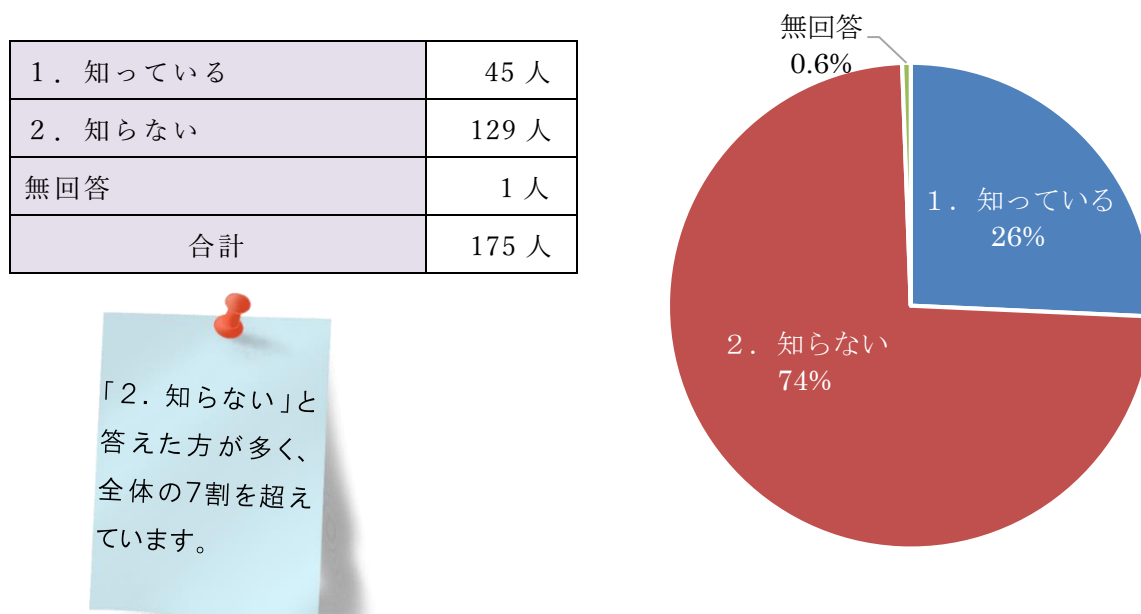
「1.水道水を利用している」と答えた方が、全体の約9割を占めています。



問 2. 本市の水道水は、市内 22 か所の井戸からくみ上げた地下水で 100% まかなわれており、厚生労働省おいしい水研究会が示す「おいしい水」の要件をすべて満たす良質な水であることをご存知でしたか。（1つ選択）



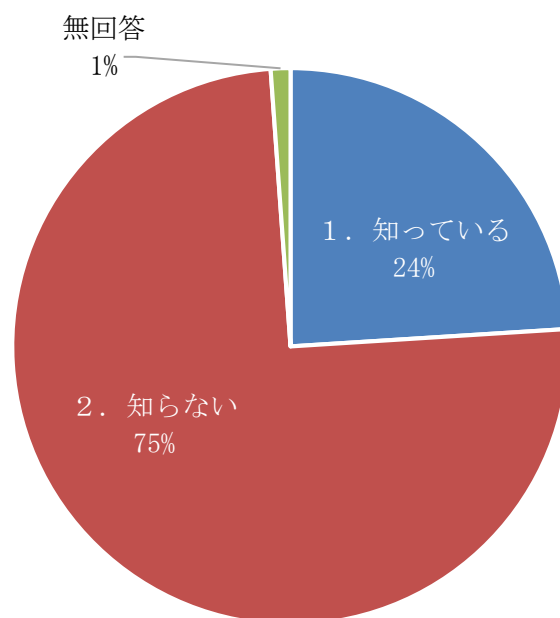
問 3. 本市では、安全な水道水を安定的に供給するため、水道水の水質は水道法で定められた 51 項目の検査を行っていますが、これらの検査項目はミネラルウォーターに対して法律で定められているのと同様以上の厳しい基準であることをご存じですか？（1つ選択）



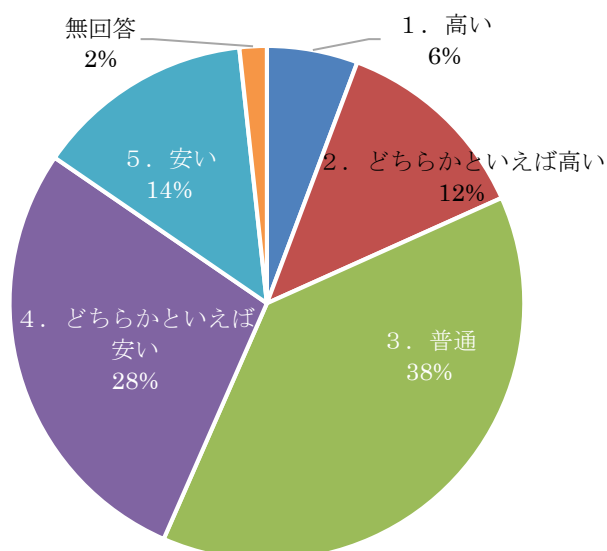
問4. あなたは、本市の標準的な家庭用水道料金(使用水量20m³:2,684円/月)が、全国平均(3,334円/月※)と比較しても安く、県内でも最も安い水準であることをご存じですか？ ※令和4年4月1日時点の1,308事業体平均（1つ選択）

1. 知っている	42 人
2. 知らない	131 人
無回答	2 人
合計	175 人

「2. 知らない」と答えた方が全体の約7割を占めています。



問5. 水道料金（下水道使用料を除く）について、電気料金やガス料金、携帯電話料金などと比べてどう感じますか。（1つ選択）



「3. 普通」と答えた方が最も多く、次いで「4. どちらかといえば安い」、「5. 安い」、「2. どちらかといえば高い」、「1. 高い」の順となっています。

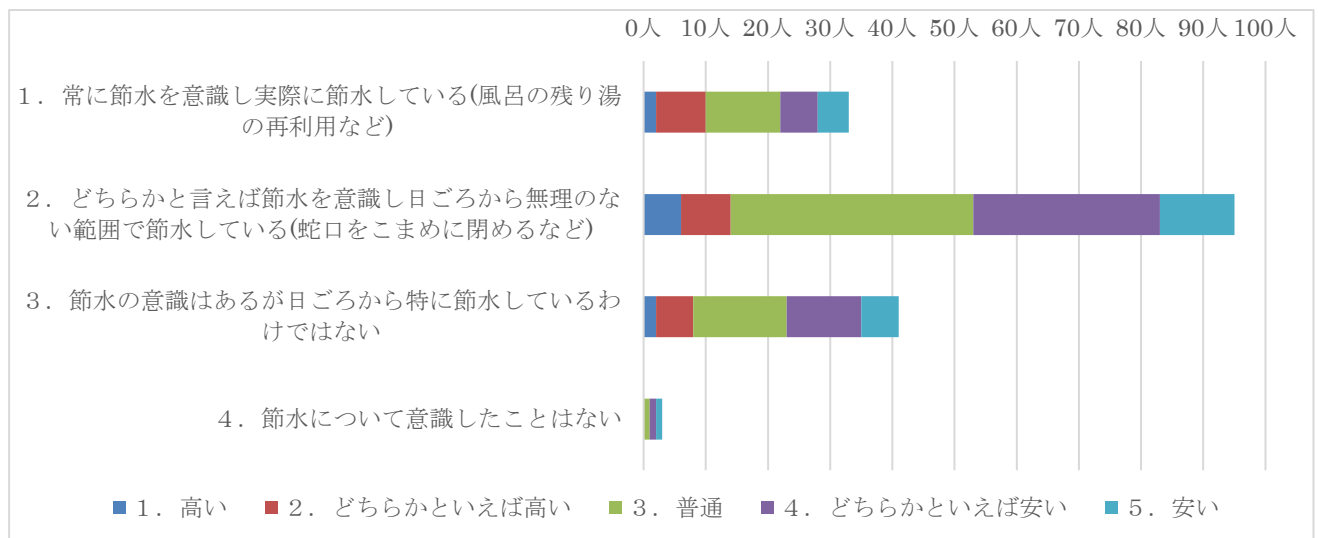
1. 高い	10 人
2. どちらかといえば高い	22 人
3. 普通	67 人
4. どちらかといえば安い	49 人
5. 安い	24 人
無回答	1 人
合計	173 人



問 6. 近年、一人当たりの水道の使用量は徐々に減少傾向となっていますが、あなたのご家庭では節水 についてどのような意識をお持ちですか？（1つ選択）

	1. 高い	2. どちらか かといえ ば高い	3. 普通	4. どちら かといえ ば安い	5. 安い
1. 常に節水を意識し実際に節水している(風呂の残り湯の再利用など)	2 人	8 人	12 人	6 人	5 人
2. どちらかと言えば節水を意識し日ごろから無理のない範囲で節水している(蛇口をこまめに閉めるなど)	6 人	8 人	39 人	30 人	12 人
3. 節水の意識はあるが日ごろから特に節水しているわけではない	2 人	6 人	15 人	12 人	6 人
4. 節水について意識したことはない	0 人	0 人	1 人	1 人	1 人

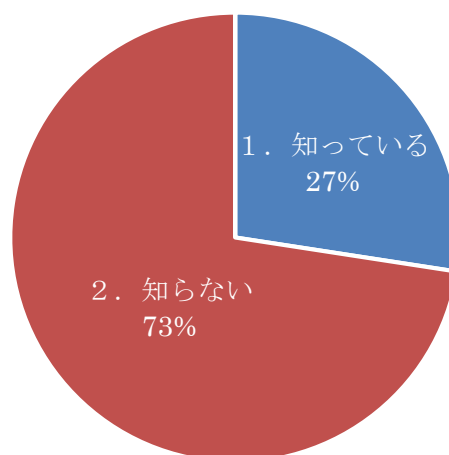
資料編



「2.どちらかと言えば節水を意識し日ごろから無理のない範囲で節水している」と答えた方の割合が最も多かった。

問 7. 能登半島地震等の災害では水道管が多数破損し多くの地域で断水による影響が出たことで、水道施設の耐震化の重要性が再認識されています。本市においても特に重要な施設や水道管（基幹管路）について耐震化等の対策を進めていることをご存じですか？（1つ選択）

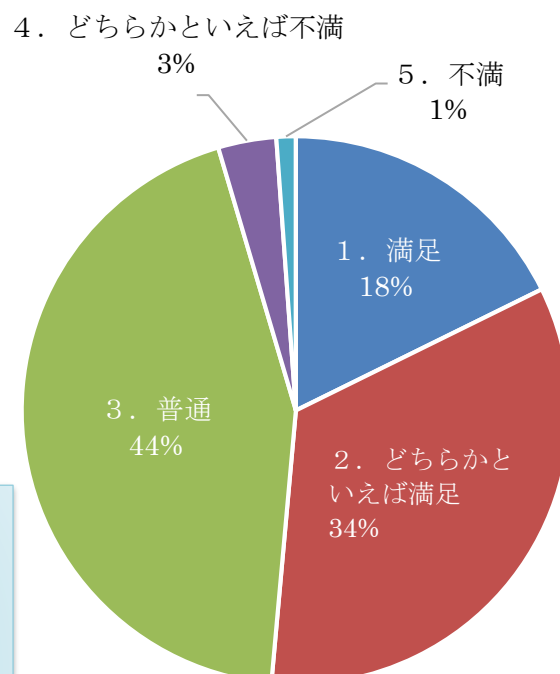
1. 知っている	48 人
2. 知らない	127 人
合計	175 人



「2. 知らない」と答えた方が、全体の約 7 割を占めています。

問 8. 本市の水道サービス全般についてどう思いますか？（1つ選択）

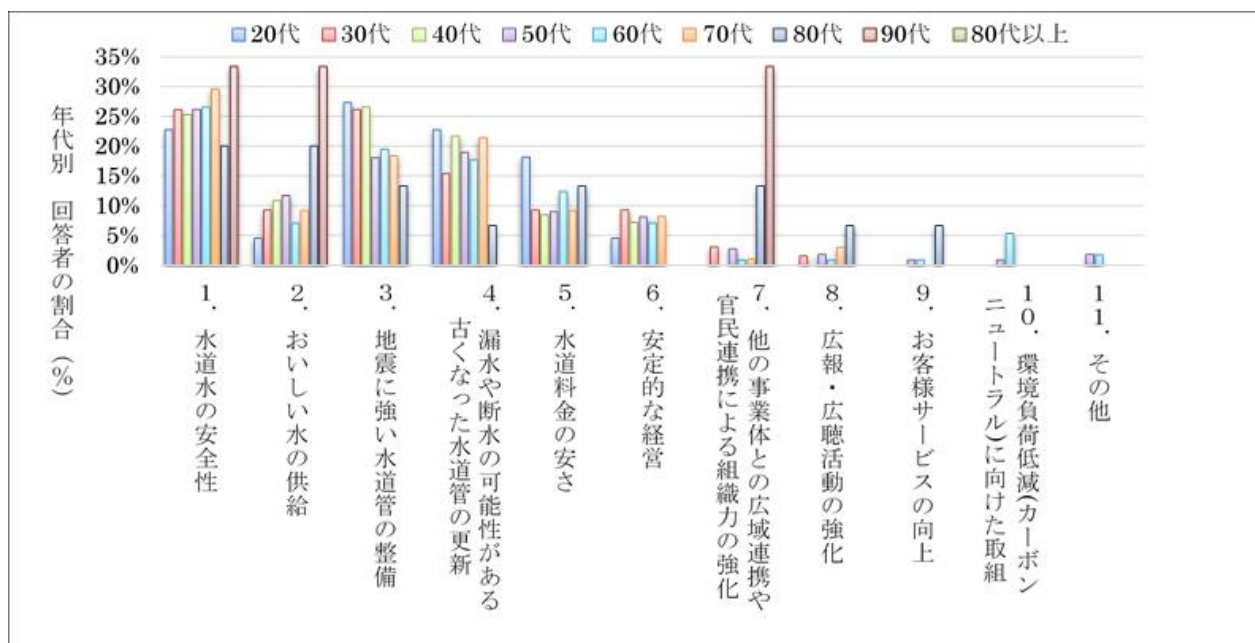
1. 満足	31 人
2. どちらかといえば満足	59 人
3. 普通	77 人
4. どちらかといえば不満	6 人
5. 不満	2 人
無回答	0 人
合計	175 人



「3. 普通」と答えた方が最も多く約 44 % でした。「4. どちらかといえば不満」「5. 不満」と答えた方が 4% に対し、「2. どちらかといえば満足」「1. 満足」と答えた方が合わせて 52% となり満足している方が多い結果となりました。

問 9. 本市の水道事業の取組について重要だと思うことは何ですか？(3つまで選択可)

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90 代
1. 水道水の安全性	5 人	17 人	21 人	29 人	30 人	29 人	3 人	1 人
2. おいしい水の供給	1 人	6 人	9 人	13 人	8 人	9 人	1 人	0 人
3. 地震に強い水道管の整備	6 人	17 人	22 人	20 人	22 人	18 人	5 人	0 人
4. 漏水や断水の可能性がある 古くなった水道管の更新	5 人	10 人	18 人	21 人	20 人	21 人	6 人	1 人
5. 水道料金の安さ	4 人	6 人	7 人	10 人	14 人	9 人	0 人	0 人
6. 安定的な経営	1 人	6 人	6 人	9 人	8 人	8 人	0 人	1 人
7. 他の事業者との広域連携や 官民連携による組織力の強化	0 人	2 人	0 人	3 人	1 人	1 人	2 人	0 人
8. 広報・広聴活動の強化	0 人	1 人	0 人	2 人	1 人	3 人	1 人	0 人
9. お客様サービスの向上	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人	0 人	0 人	0 人
10. 環境負荷低減(カーボン ニュートラル)に向けた取組	0 人	0 人	0 人	1 人	6 人	0 人	1 人	0 人
11. その他	0 人	0 人	0 人	2 人	2 人	0 人	3 人	0 人



どの年代でも共通して「1. 水道水の安全性」と答えた方が多く見られ、20代、30代、40代、では「3. 地震に強い水道管の整備」、80代以上では「4. 漏水や断水の可能性がある古くなった水道管の更新」が高いという結果になりました。



問 10. 問 9 で「11. その他」を選んだ方にお尋ねします。重要だと思う事柄を具体的に教えてください。（自由記入） ※本報告では回答の一部を紹介します。

- ・ 検針の際に漏水の疑いがあれば早めに知らせてほしい
- ・ 安心して飲めることが最優先でそのためのコストは必要だと感じている。老朽化した水道の改善も必要。
- ・ 海外資本から水源を守っていくこと。
- ・ 水道管の耐用年数を超えたものについては、予防保全として更新を考える。
- ・ 漏水について、現在衛星情報にて調べる研究があるが、その推進を国と連携してはどうか。
- ・ 検針員を使って検針している部分を、すべてスマートメーター化して人件費を抑える工夫をしてはどうか。
- ・ 夏に塩素臭が多くなっている場合がある。

問 11. 本市の水道事業が行っている取り組みについて、どのような情報が知りたいと思いますか？（3つまで選択可）

1. 水道水の安全性	135 人
2. おいしい水の供給	47 人
3. 地震に強い水道管の整備	110 人
4. 漏水や断水の可能性がある古くなった水道管の更新	102 人
5. 水道料金の安さ	50 人
6. 安定的な経営	39 人
7. 他の事業者との広域連携や官民連携による組織力の強化	9 人
8. 広報・広聴活動の強化	8 人
9. お客様サービスの向上	2 人
10. 環境負荷低減(カーボンニュートラル)に向けた取組	8 人
11. その他	7 人

「最も多かったのは「1. 水道水の安全性」で、次いで「3. 地震に強い水道管の整備」、「4. 漏水や断水の可能性がある古くなった水道管の更新」という結果となりました。

問 12. 問 11 で「11. その他」を選んだ方にお尋ねします。知りたいと思う情報を具体的に教えてください。（自由記入） ※本報告では回答の一部を紹介します。

- ・ 安全性の担保能力と保証がどこまでできるのかの広報。
- ・ 水道の漏れが見つかった時の対処法の仕方、業者の選び方。
- ・ 安心した水にはお金がかかることを広報することも必要。

問 1 3. 本市の水道事業等について、ご意見等があればご記入ください。（自由記入）

たくさんのご回答をいただき、ありがとうございました。
こちらでは、その一部をご紹介します。

【安全・安心等に関すること】

- 新居浜の水道水は良質の地下水を浄化して各家庭へ送水していると知らされています。
都会の消毒している水を飲んだ経験があり新居浜の水道水はありがたく思っております。
- 我が家は地下水だが、災害時、各地で水道水が使えない報道を見ると、ふだんの水のありがたさを感じる。家庭での備えと、市の水道の維持管理は守ってほしいと願う。
- 知らない事が多く、努力している事に目からうろこでした。安心・安全な水道水の供給をお願いします。
- 地震や災害に強い水道管を整備してほしい。全てがすぐには出来る訳ではないので優先順位（老朽化とひどい順、更新の古い順）をつけて実施してほしい。
- いつも、おいしく安全な水が飲める事大変ありがたいです。
- 転勤族で全国の水を頂いてきましたが、新居浜市の水が一番と思っています。断水の経験なし、夏冷たく冬暖かい、安心、おいしい。
- 全国的に水道料金が安いことは知っていましたが、品質面でも上位なのは知りませんでした。今回のアンケートでミネラルウォーターと同等以上の厳しい基準とありますので、市として水に関してもっと PR してよいのかと思いました。
- 断水も無く、濁りも無く、今の所充分に安心して使っています。
- 南海トラフ地震の可能性もあり、能登地震のようにならないよう古い水道管の更新を早めに進めて欲しい。
- 国が認識していないような物質や、水質基準値が設定されていない除草剤、殺虫剤、殺菌剤のチェックや検出方法。検出された時の対策。
- 収量確保のために、過剰使用傾向にある窒素肥料の施肥による地下水への亜硝酸態窒素混入は増加傾向であることへの対策。地下水だから安心という状況ではなくっており、水源地の上流で混入する化学物質へのチェックや検出および規制や水質保護の対策が必要と考えます。
- 近年のニュースなど観ると災害のとき大丈夫か不安。今回のアンケートで初めて知ったこともあったので、新居浜の水は安心安全だともっとアピールしてもいいと思う。費用もかかるので大変だと思うが災害時、各家が断水になっても近くに行けば、各地区なんとか水が出るような所があれば多少安心する。
- 水道事業民営化で水質が低下しないようによろしくをお願いします。
- 安全で安定的な水の供給が続くことを願っております。水は生命維持の基本です。使命感と誇りを持って頑張ってください。
- 災害時の安定した水の供給をお願いしたい。一人暮らし、要支援者なので、水の供給が滞ると多いに困ります。
- 千葉に住む親戚が遊びにきた時、新居浜の水は美味しいといつもボトルに入れて持ち帰



っています。一度、息子が引っ越しで持ち帰ったウォーターサーバーを置いた事が有りますが、飲み慣れた水道水の方が美味しくも思いすぐに解約。ペットボトルで水道水を冷やして飲んでいます。

■最近、前よりもカルキの匂いがあります。可能なら水の調査をお願いしたいです。

【料金に関すること】

■クレジット決済対応してほしい。

■他市の水道料金のほうが安いと思います。もっと安くしてほしい

■以前住んでいた市に比べて水も美味しくて水道料金も安いので助かっています。

■現在、実家は空き家状態となっていますが、時々水道を使用することがあるので基本使用料の低減を希望したい。

【広報・PRに関すること】

■災害時に市内のどこにどれだけの備蓄があるか（水・飲料等）知りたいです。

■水源地情報を知りたい。

■今回のアンケートで知らないことばかりだったので、正直驚きました。生活する上で重要な資源だと思うので、良い面はもっと市民の方に周知してもらえよう、広報に力を入れて情報発信していくべきだと思います。お隣の西条市では「水が美味しいから」という理由で移住した方の話を聞いたことがあります。それと災害時の水の役割も大切ですので、耐震化を進めている等の安心材料はもっと広く市民に伝えるべきかと思います。

■水道と併せて下水道のPRも必要ではないか？

■知らないことが沢山あり、その内容は知っておきたいことばかりでした。SNSで、新しい情報を発信すればみんなが関心をもつし、水道設備や水質、節水に対する意識も高くなると思います。水道水のままで美味しいので、東京みたいに水道水を商品化したり、自然豊かな四国の中でも特に評価が高かったり品質の良い水道水なのであれば、ブランド化して全国にPRすると良いと思います。私は都会から転居してきたので新居浜の水が良い事がよくわかります。カルキ臭くもないし後味もよくスキッとしています。食品市場で受けると思うので、それを財源にますますよい水道設備になるといいと思います。

■新居浜の水ってすごいと思いました。もっといい所をアピールするべきだと思います。

■水道事業において、様々な取組をしていただいていることを存じ上げませんでした。もっと情報発信することで新居浜の水道事業への関心や安心感が増すと思います。私自身は新居浜市の水道水の安全性や水質を信じ、おいしくいただけることに感謝しています。

■新居浜市の水道料金が比較的安価なことは知りませんでした。どうして安く出来ているのかを含め、もっとアピールしたほうが良いと思います。

■水道水はこれまで当たり前のよう考えていたが、大事な資源として持続可能な取組が必要であると感じた。また市の取組を定期的に情報発信して、市民の理解や協力も得られるようにしたら良いと思います。

■地域によって水の流れるところ洗面台やトイレなど青色が付きます、水質に問題はなく、水の成分の違いだと聞きました。地域によって水質に違いがあるかなどが知りたいです。

- 配管の点検をされているのであれば、どこ点検しているのか等、公開してほしい
- 水道水の水質検査がミネラルウォーターに対して法律で定められているのと同等以上の厳しい基準であることは、市政だより等、市民に伝わる（わかる）様にしてほしい。
- 自宅が古くなっていると水道管の交換も必要か、何年で取り替えるべきなのか知りたい。その場合の費用や市からの補助金はあるか知りたい。
- 地震等で断水になった時の給水の事を知りたい。

<まとめ>

アンケート結果によると、本市の水道水が地下水で 100%まかなわれており、厚生労働省おいしい水研究会が示す「おいしい水」の要件を満たしていることを知らない方が 66.0%で、令和 5 年度より知っている方が若干増加しました。

水質については、水道法で定められた 51 項目の検査を行っていますが、これらがミネラルウォーターに対して法律で定められたのと同等以上の厳しい基準であることを“知らない”と回答した方が 74%、自由記入欄にも新居浜市の水の良さについて「もっとPRを」という意見も見られました。

水道料金については、本市の標準的な家庭用水道料金が、県内でも最も安い水準であることを知らない方の割合が令和 5 年度の 82%から 75%に減少している一方、電気やガス、携帯電話料金と比べて“安い”、“どちらかといえば安い”と答えた人の割合は、昨年度 46%であったところ 42%に低下しています。

また、能登半島地震により水道管が破損し断水被害が発生したことが大きく報じられ、水道施設の耐震化の重要性が再認識されていますが、本市においても重要な施設や管路について耐震化を進めていることについて、“知らない”と回答した方は 73%と耐震化への取り組みについても市民の皆様への周知がまだまだ十分でないことがわかりました。これら、耐震化等への取り組みについては「本市の水道事業の取組について重要だと思うこと」についての問の中で、昨年度と同様、「安全性」という回答が最も多かったのに次いで、「地震に強い水道管の整備」「漏水や断水の可能性がある古い水道管の更新」と回答した方が多く見られました。昨年度 2 番目に多かった「安さ」という回答は 4 番目となり、耐震化や老朽化への対策に関心が高まっていることが窺える結果となりました。

アンケート調査の結果は、今後の水道事業の経営の参考とし、新居浜市の水道水が、将来に渡って市民の皆様へ安全で、安心してご利用いただけるよう努めてまいります。



3 用語解説

あ

アセットマネジメント

資産（アセット）を効率よく管理・運用（マネジメント）する、という意味があり、水道事業におけるアセットマネジメントは、将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続するための、長期的視野に立った計画的な資産管理のことです。

ウォーターPPP

水道・工水・下水道分野において、より効率的な事業運営を図るため、施設の運転管理や更新等に民間の力を活用する新しい官民連携の手法です。

応急給水栓

災害時に給水可能なポイントに設置し、給水できるようにする仮設の蛇口です。

か

簡易水道

給水人口が 5,000 人以下の水道です。施設が簡易ということではなく、給水人口の規模が小さいものを簡易と規定したものです。

基準項目

検出率の低い項目であっても、人の健康の保護または生活利用上の支障を生じる恐れのある項目として、水道法で定められた 51 の水質基準(令和 7 年 3 月時点)のことです。水道事業者はこれらの項目すべてについて水質検査を実施し、その基準を守らなければなりません。また、基準項目以外にも水質管理上留意すべき項目として、目標値が定められた水質管理目標設定項目があります。

給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいいます。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口に含まれません。

緊急遮断弁

配水池に設置され、地震や管路の破裂などの異常を検知すると、自動的に緊急閉止し、配水池内に浄水を貯留できる機能を持った施設です。

行政区域内人口

住民基本台帳人口に外国人登録人口を加算した人口をいいます。住民基本台帳人口とは、日本

国民で国内の市区町村に住所を定めている者として、当該市区町村の住民基本台帳に記載されている人口をいいます。

クリプトスポリジウム

腸管に感染して下痢や腹痛を起こす病原微生物です。塩素などの化学薬品に対する抵抗性があり、塩素消毒の効果は期待できません。浄水施設で十分に除去または不活性化できなければ、水道水を経由して感染症による被害が拡大するおそれがあります。

建設副産物

建設工事に伴い副次的に得られた全ての物品であり、その種類としては、「工事現場外に搬出される建設発生土」「コンクリート塊」「アスファルト・コンクリート塊」「建設発生木材」「建設汚泥」「紙くず」「金属くず」「ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず」または、これらのものが混合した「建設混合廃棄物」などがあります。

高度浄水処理

通常の浄水処理方法では十分に対応できない「臭気物質」「トリハロメタン前駆物質」「色度」「アンモニア性窒素」「陰イオン界面活性剤」などを、活性炭処理施設、オゾン処理施設及び生物処理施設により処理することです。



さ

残留塩素濃度

水に注入した塩素が、消毒効果をもつ有効塩素として消失せずに残留している塩素のことです。水道法によって、蛇口から出る水道水には、必ず0.1 mg/ℓの残留塩素が残るように定められています。しかし、一定の濃度を超すと、水のおいしさを損ねてしまう塩素臭の原因にもなります。

浚渫工事

井戸を使用すると井戸の底に砂が溜まったり、井戸採水部が詰まったりします。その溜まった砂を浚ったり、井戸採水部の目詰まりを取り除いたりして、井戸内の掃除をすることです。



た

ダウンサイジング

今後の水需要の減少を踏まえて、施設の統廃合や管路の口径縮小を行い、費用の削減を図ることです。

貯水槽水道

ビルやマンション等の建物で、水道管から供給された水をいったん受水槽に貯め、その後ポンプを使って、屋上の高置水槽にくみ上げ、自然流下により給水する施設です。



直結増圧給水方式

配水管の圧力を利用して給水する方式を直結給水方式といいます。この方式には、配水管圧力だけで末端まで給水する直結直圧給水方式と、配管途中に増圧設備を挿入して末端までの圧力を高めて給水する直結増圧給水方式があります。直結給水方式にすると貯水機能がなくなるため、多くの事業者では大規模集合住宅や病院、学校などは直結給水方式の対象としていません。

は

配水池

浄水場から送水された水を一時的に貯めておく施設のことです。ほとんどが標高の高い場所にもあり、自然流下を利用して各家庭に給水しています。

PFAS(ピーファス)

有機フッ素化合物の総称。中でも、分解されにくく、生物の体内に蓄積されたり毒性が確認されたりしている PFOS や PFOA のような物質が代表的です。日本国内においても各地の水道水から高濃度の PFAS が検出され、令和 2 年からは水質管理目標設定項目に位置付けられましたが、令和 8 年からは水質基準に格上げされる予定となっています。

ま

水安全計画

水源から蛇口までのあらゆる過程において、水道水質に悪影響を及ぼす可能性のある全ての要因（危害）を分析・管理し、対応方法をあらかじめ定めるリスクマネジメントについて定めたものです。

や

有収水量

料金徴収の対象となった水量です。

ら

ランニングコスト

設備や建物を維持するために必要となるコストのことで、設備や建物が完成し、稼働されるようになってから廃止されるまでの期間にかかるコストのことです。

4 管理指標の解説

安全

安全・安心な水質の水道

項 目	解 説
水源余裕率	一日最大配水量に対する確保水源水量との差分を割合で示したもので、水源確保の安全度（余裕の程度）を表す指標
自己保有水源率	水源事業体が保有するすべての水源量に対する、その水源事業体が単独で管理し、水道事業体の意思で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表す指標
水質基準適合率	国の定める水質基準の順守に関する指標で、水道水の安全性を表す指標（水道事業として水質基準適合率は100%である必要がある）
原水水質監視度	水道事業体が原水水質の項目をどの程度検査しているかを示しており、水道事業体の水質管理水準を表す指標
総トリハロメタン （消毒副生成物） 水質基準不適合率	塩素等が水中の有機物と反応することで生成される物質クロロホルム、プロモジクロロメタン、ジプロモクロロメタン、プロモホルムの4項目の総計を総トリハロメタンと称し、その水質基準適合濃度は0.1 mg/ℓ以下である
平均残留塩素濃度	給水栓での残留塩素濃度の平均値を表す指標で、0.1 mg/ℓ以上を確保した上で、なるべく小さな値に抑える必要がある
おいしい水の要件適合率	厚生労働省「おいしい水研究会」が示すおいしい水の要件の適合率を表す

**強 靱****災害に強く安定供給できる水道**

項 目	解 説
配水池耐震化率	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の安全性・信頼性を表す指標
基幹管路耐震化率	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す指標
応急給水目標水量	災害時にも確保できる応急給水が可能な目標水量
災害対応訓練実施回数	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応性を表す指標
管路更新率	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表す指標
有収率	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標
給水圧不適正率	配水管の圧力を測定する地点において、適正な給水圧の範囲になかった測定地点の割合を示すもので、安定的な給水サービスを維持するための指標

持 続

健全で安定した経営を持続できる水道

項 目	解 説
経常収支比率	経常費用が経常収益によってどの程度まかなわれているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標
企業債残高対給水収益比率	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標
研修受講回数	職員の外部研修と内部研修の受講回数（同じ研修を複数が受講しても1回とする）の合計を表すもので、人材育成への取組状況を表す指標
情報発信回数	ホームページ等への情報発信回数を表すものであり、PR活動の取組状況を表す指標
建設副産物リサイクル率	水道工事で発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物の割合を示すもので、環境保全への取組度合いを表す指標
配水量1 m ³ 当たり 電力消費量	配水量1 m ³ あたりの電力使用量を示すもので、省エネルギー対策への取組度合いを表す指標

新居浜市新水道ビジョン【令和３年度～令和１０年度】

令和７年３月改訂



新居浜市上下水道局

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目５番１号

【企画経営課】

TEL (0897) 65-1330

FAX (0897) 65-1335